

---

# 令和8年度 政府施策に関する重点要望事項



佐世保市  
佐世保市議会

佐世保市政の推進につきましては、かねてから格別の御指導、御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、2050年の総人口は全国で17%の減少に対し、本市はそれを大きく上回る30%以上の減少、また、人口減少速度も前回推計時（H30）と比較して、本市は10年前倒しになると推計されており、人口減少対策や地域経済の活性化が喫緊の課題となっております。

本市では、様々な施策を通じて課題の解決に取り組んでおりますが、国策に協力し、原子力船「むつ」の修理を受け入れたにもかかわらず、九州新幹線西九州ルートは佐世保を通らない短絡ルートとなり、さらに、活性化につながる起爆剤として期待していた特定複合観光施設（IR）については不認定の決定が下されるなど、本市を取り巻く環境は依然として大変厳しいものとなっております。

県北地域の中心都市である本市の今後の発展のためには、これまでの長年にわたる要望事項について、確実かつ早期に実現させることが必要不可欠であります。

また、本市には、米軍及び海上・陸上自衛隊の基地等が所在し、かつ有人国境離島を有しているなど、我が国の安全保障において非常に重要な役割を果たしておりますが、その性質上、県・市のみでは解決できない課題が山積しております。

以下に掲げる令和8年度における要望事項は地域活性化に欠かせないものでございますので、本市の特殊性や貢献等をご賢察のうえ、国におかれましては、事業の推進はもとより、財源的な支援もあわせ、その確実かつ早期の実現につきまして、格段の御高配を賜りますよう切にお願い申し上げます。

令和7年7月

佐世保市長

宮島 大典

佐世保市議会議長

久野 秀敏

# 目次

※・・・「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事業

最重点課題	ページ
生活基盤関連事項	
1 石木ダムの建設促進 ※	1
基地関連事項	
2 佐世保港におけるすみ分けの推進	3
3 陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式化による整備	5
4 防衛生産基盤強化法の適用等	6
5 崎辺地区等における防衛施設整備の更なる推進	7
6 米国原子力艦の寄港に係る諸問題	8
7 国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）に係る対象資産の範囲拡大など	9
8 前畑崎辺道路の整備促進 ※	10
国際クルーズ拠点港関連事項	
9 佐世保港におけるC I Qの対応	11
主要交通網関連事項	
10 西九州自動車道の整備促進 ※	12
11 一般国道205号の整備促進 ※	13
12 一般国道35号及び周辺交差点の整備促進※	14
13 J R佐世保線等の輸送改善	15
14 地域の足であるバス等に対する支援の拡充	16
有人国境離島関連事項	
15 有人国境離島法の延長等及び推進交付金事業の拡充	17

重点課題	ページ
防衛施設所在地の振興（基盤整備）	
16 防衛関係予算執行に係る市内企業の受注機会拡大	18
農林水産業の充実	
17 鳥獣被害防止対策事業の推進	18
18 江上地区における農地湛水被害防止対策の実施 ※	19
安全を支える環境整備	
19 急傾斜地崩壊対策事業の整備促進 ※	19
20 二級河川の整備促進 ※	20
快適な生活と交流を支える基盤整備	
21 幹線道路の整備促進 ※	21
22 公共下水道の整備促進 ※	22
23 地域鉄道「松浦鉄道」の施設整備推進及び運転士不足に対応した支援策の充実 ※	22
24 離島航路の確保・維持	23
25 道路整備に係る財源等の確保 ※	23

# 本市の最重要課題



佐世保港

# 1 石木ダムの建設促進①

## 要望事項

(所管) 国土交通省

### 1 石木ダムの建設促進

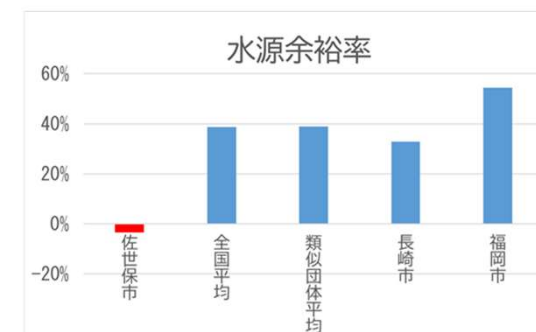
#### 現状・課題

- 本市は、市政施行以来、深刻な水源不足に悩まされており、幾度も給水制限の実施に至り、およそ2年に一度は節水を呼びかける等の渇水対策を余儀なくされている状況にあり、市民生活のほか地域経済活動や市政の維持・発展において大きな制約となっている。
- そのような中、本市では令和4年度に給水制限の実施を見据えた渇水対策の実施を余儀なくされるなど、依然として厳しい水事情に置かれている。
- 本市の既存の6つのダム(取水設備)は、いずれも耐用年数を大幅に経過しており、老朽化が著しく進行しているが、その改修には長期の運用休止期間を伴うため、水源不足の現状では工事の着手が困難な状況である。老朽ダムの改修は喫緊の課題となっており、令和6年度に10度目となる工期延長を行った石木ダム建設事業は、令和14年度完成予定となっており、確実な進捗を得る必要がある。

#### 《水源不足の状況》

全国平均、人口規模類似団体23団体平均、長崎市及び福岡市との比較。

- 水源余裕率  
保有している水源に全く余裕がない。



※水源余裕率を示すこの表は、全国的な統計を行っている「水道事業ガイドライン」の中で直近のものです。(平成26年度)

※本市の水源余裕率は、全国的な統計の直近値であるH26で-10.1%、H26以降の最低値でH27の-55.38%、現在の直近の過去3か年の数値もすべて0%を下回っている状況です。

<参考> 本市の水源余裕率

年度	余裕率
H26 (全国統計記載最終年度)	-10.1%
H27 (H26以降最低値年度)	-55.38%
R3	-0.74%
R4 (直近3ヶ年度)	-12.8%
R5	-1.64%

昭和54年(当初完成予定年度)以降の渇水対策

#### 《給水制限》

平成6～7年度

- ・制限期間264日間
- ・最大連続43時間断水

平成17年度

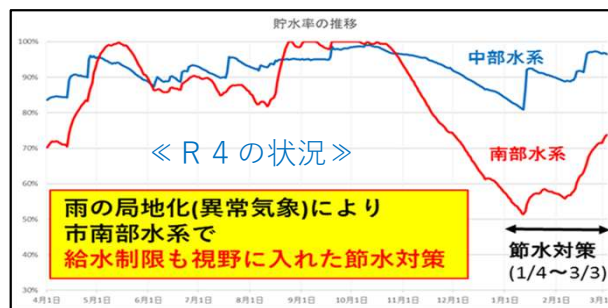
- ・制限期間8日間
- ・減圧給水制限

平成19年度

- ・制限期間160日間
- ・減圧給水制限

#### 《節水広報等》

昭和57年度、昭和58年度、昭和59年度、昭和60年度、昭和61年度、昭和62年度、平成元年度、平成4年度、平成7年度、平成9年度、平成10年度、平成15年度、平成16年度、平成23年度、平成25年度、平成30年度、令和4年度



# 1 石木ダムの建設促進②

## 現状・課題

- 既存ダムの取水設備の老朽化が著しく進行しており、更新・改修及び堆砂浚渫が喫緊の課題となっているが、水源不足の状況下において、容易に着手できない状況にある。

《老朽ダムの現況》 著しい老朽化のほか、有効貯水量が堆砂によって一部侵食

	建築年次	経過年数	設備の耐用年数
山の田ダム	明治40年	117年	40年
転石ダム	昭和2年	97年	
菰田ダム	昭和15年	84年	
相当ダム	昭和19年	80年	
川谷ダム	昭和30年	69年	
下の原ダム	昭和43年	56年	



《平成6年の渇水状況》 市民生活、地域経済、防災活動、教育等のあらゆる面に大きな影響

その他、学校給食、プール閉鎖、イベント中止、公園トイレの閉鎖など

## 事業の経過

- 昭和50年 事業参画（長崎県が治水事業として調査していた事業に、利水事業として参画）
- 平成9年 補償基準締結（地権者団体と補償基準と締結。以降、全67世帯のうち54世帯が移転）
- 平成21年 事業認定申請
- 平成21年～平成24年 ダム検証（事業継続の判断を受ける）
- 平成25年 事業認定告示
- 平成26年 収用裁決申請（以降、令和元年までに全用地の権利取得を完了）
- 平成27年～令和2年 事業認定取消訴訟（行政側の主張を支持する最高裁の決定）
- 平成29年～令和4年 工事差止訴訟（同上）
- 令和3年9月～ ダム本体工（基礎掘削）に着手

# 2 佐世保港におけるすみ分けの推進①

## 要望事項

(所管) 防衛省、外務省、国土交通省

### 1 佐世保弾薬補給所（前畑弾薬庫）の移転・返還の早期実現

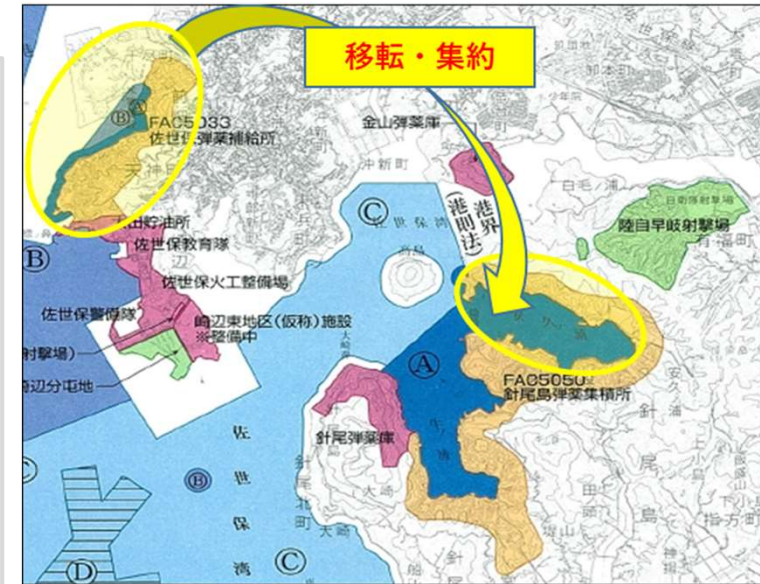
- 1-1 前畑弾薬庫の移設先の施設配置案の早期決定並びに埋立工事・埠頭等整備の早期着手
- 1-2 針尾島弾薬集積所への移転・集約に係る埋立土砂の採取場所

## 現状・課題

- 基地問題の最重要課題である前畑弾薬庫の移転・返還については、昭和46年以来強く要望し続けており、平成30年には「前畑弾薬庫跡地利用構想」を策定し、跡地利用に関する考え方も示している。
- 前畑弾薬庫は、針尾島弾薬集積所の施設・区域内で隣接する水域である安久ノ浦（あくのうら）湾の埋め立てにより生じる土地を含む部分に移転・集約した後、その跡地が返還されることが、平成23年1月、日米合同委員会で基本合意されているが、未だ工事着工に至っておらず、具体の返還時期も不透明な状況。
- 針尾島弾薬集積所への移転・集約について、苦渋の決断により御理解いただき、条件を付して御協力いただいている関係地域・団体からは、移設事業の長期化によって、苦渋の決断を行った当時の事情を知らない地元関係者が増えたことに伴い、地域が同じ思いを保ったまま「移設事業へ理解と協力」を続けることの難しさを示唆されている。
- 安久ノ浦湾の埋め立てには相当量の土砂が必要と見込まれるなか、針尾島弾薬集積所の隣接及び近傍には、広大な国有地、佐世保市有地、民有地が一団の土地として存在している。

## 要望内容

- 米側との協議をさらに加速させ、可及的速やかに前畑弾薬庫の移設先の施設配置案を決定していただくとともに、埋立工事や埠頭等整備についても早期に着手されるなど、一日も早い事業進捗を図っていただきたい。
- 安久ノ浦湾の埋め立てにあたり、工期短縮等の観点から、針尾島弾薬集積所の隣接及び近傍の一団の土地を埋立土砂の採取場所とすることについてご高配いただきたい。



- 赤色実線は、針尾島弾薬集積所の敷地境界線
- 青色破線は、「大まかな目安」としての土地所在関係
- 黄色実線は、移設に係る工事用道路ルート（佐世保市想定ルート）

## 2 佐世保港におけるすみ分けの推進②

### 要望事項

(所管) 防衛省、外務省、国土交通省

### 2 前畑弾薬庫以外の米軍提供施設の返還等

#### 要望内容

- 前畑弾薬庫以外の下記の米軍提供施設の返還等を求める。
  - ・ 日米合同委員会において日本側への返還に係る基本合意がなされている旧米海軍専用鉄道側線（旧ジョスコ線）（佐世保重工業(株)東門・西門間）の返還。
  - ・ 本市の事業者の活動へ特に影響がある施設である立神港区第1号～第5号岸壁（ただし、既に返還されている部分は除く）。
  - ・ 佐世保港（佐世保港区）制限水域の返還（緩和を含む。）。
  - ・ 米軍に優先使用権が付されている佐世保重工業(株)第3ドックに係る使用協定の見直し。

### 3 制限水域に係る諸問題への取り組み

#### 3-1 佐世保港の整備に関する取扱い及び特別な措置

#### 3-2 港内制限水域における漁業者の生活安定の取組

#### 現状・課題

- 佐世保港において、約34km<sup>2</sup>に及ぶ佐世保港区は、その80%以上が、24時間、365日、立ち入り禁止など各種の制限が設定されている米軍の制限水域となっている。
- とりわけ、漁業活動にも大きな支障をきたしている。

#### 要望内容

- 佐世保港の特殊性に鑑み、当該水域の返還までの間は佐世保港に必要となる様々な整備（工事）について、国が直接行えるといった特別な措置を講じる制度の創設を要望する。
- 漁業者からは、提供水域における各種制限の設定で、自由に漁労ができないことに対する漁業損失補償という制度ではなく、生活保障的なものを求める声が多いことから、制度の改善、見直しなどを要望する。

# 3 陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式化による整備

(所管) 防衛省、陸上幕僚監部

## 要望事項

### 1 屋外型である陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式（屋内型）による整備

#### 現状・課題

##### 【射撃場概要】

- 面積 約77.1ha
- 射場（屋外型） 300m射場（200m射場、100ヤード射場を兼ねる）、25m射場
- 管理部隊（相浦駐屯地業務隊）
- 使用部隊（主は水陸機動団、市外在住部隊や県警等の使用もあり）

##### 【現状】

- 訓練頻度 令和元年度：231日、令和2年度：161日、令和3年度：174日、令和4年度：123日、令和5年度：143日、令和6年度：149日
- 訓練内容 水陸機動団が主たる部隊となり、連射訓練等の従来より激しい音が発生
- 地域要望 早岐射撃場自体の移転要望が同射撃場周辺の地区自治協議会等から提出

##### 【課題】

- 地域住民からの現状の騒音苦情等に対する解決には至っていない。



#### 要望内容

##### 【要望進捗（成果）】

- 前畑弾薬庫移設事業に係る「工事用道路（アクセス道路）の建設に伴う早岐射撃場内の射場移転に係る土壌汚染調査」に要する経費として、契約ベースで約1億3千万円が令和7年度に予算化（※土壌汚染調査・・・令和7年度から8年度の2か年で実施）。

##### 【要望内容】

- 令和7年度政府予算計上後は、完成というゴールに可能な限り早期にたどり着けるよう、国に対し切れ目なく本事業を推進していくよう求めていく。

##### 【覆道式化のメリット】

- 周辺の安全性向上（弾丸等が場外に飛び出す可能性を減少）
- 周辺環境への配慮（騒音低減）
- 外部（気象等）干渉の低減（ほぼフルタイムで射撃訓練可能）



# 4 防衛生産基盤強化法の適用等

(所管) 防衛装備庁

## 要望事項

- 1 艦船修理に必要な造船所施設に対する防衛生産基盤強化法の適用
- 2 「乗員用施設（宿泊施設など）」を対象とした支援制度の検討
- 3 佐世保市における「米海軍艦船の共同維持整備拠点」の実現に向けた取組み

## 現状・課題

- 装備品等の安定的な製造等を確保するため「防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤強化に関する法律（防衛生産基盤強化法）」が令和5年10月1日施行された。
- 令和7年度に「防衛装備品の生産基盤強化のための体制整備事業」として256億円が予算化（うち「製造工程効率化」の予算額：205億円）。
- 艦船修理に必要な造船所のクレーン等の更新は高額であるため、老朽化していても更新できず効率化が図りにくいため、防衛生産基盤強化法の適用を受けることができるように防衛装備庁と調整を進めている。
- 艦船修理を請け負った場合に乗員宿泊等の施設（ドックハウス、賄所）が必要になる。
- 令和6年4月の日米首脳会談で、前方展開された米海軍艦船を日本の民間施設において共同維持整備できる仕組みを整えることに合意したことを受け、同年6月、艦船整備作業部会が開催され、今後、具体的な仕組みや協力のあり方について協議していくことが確認されたが、現時点では日本における発注量が分からず当該事業への投資が難しい。

## 要望内容

- クレーン等の高額な造船所施設整備の更新に対する防衛生産基盤強化法の適用の実現
- 乗員用施設（ドックハウス、賄所）などの間接的な施設の整備に対する支援制度の検討
- 米海軍艦船の日本での修理・検査等の物量について、日米間での早急な確認
- 米海軍艦船が配備されている佐世保市が米軍艦船の共同維持整備拠点となるための米軍艦船修理に必要な受電施設等整備の支援



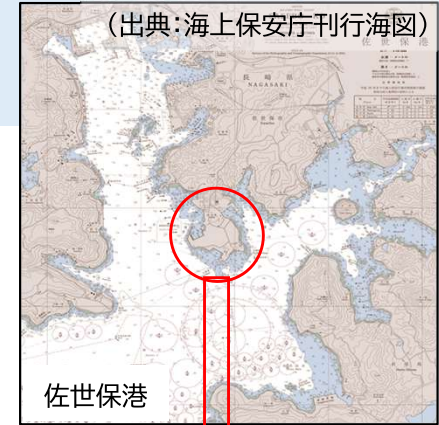
(地図出典：Google Earth)

# 5 崎辺地区等における防衛施設整備の更なる推進

(所管) 防衛省、陸上幕僚監部、海上幕僚監部

## 要望事項

- 1 崎辺東地区の施設整備の円滑な推進、周辺地域住民の生活環境への配慮及び適時・適切な説明会の実施
- 2 崎辺分屯地の海上訓練施設の整備推進
- 3 崎辺地区等における海上自衛隊の係留施設の更なる拡充に係る早期検討



## 現状・課題

- 崎辺東地区では、大規模係留施設等の整備が進捗中であり、令和7年度に棧橋の整備、埋め立て及び浚渫等の整備に要する費用として約255億円が予算化されている。また、工事用車両の通行増加による周辺地域住民の生活環境への影響が懸念されている。
- 崎辺分屯地では、水陸両用車部隊の機能を維持するために海上訓練施設等の整備が必要である（R4.3 海上訓練施設等の実施設計完了）。
- 将来の安全保障環境を考慮すれば、後方支援拠点としての佐世保地区の重要性は更に高まることから、佐世保港のすみ分けにもつながる係留施設の更なる拡充に係る早期検討が必要である。

### 経緯・概要（予算反映状況）等

- H26.3 自衛隊から本市に崎辺地区の利活用構想が示される
- H27.8 日米合同委員会において崎辺東側の返還が条件付で合意
- H27.12 国と佐世保重工業(株)が土地売買契約を締結
- H30.3.27 陸上自衛隊水陸機動団新編（相浦駐屯地）
- H31.3.26 水陸機動団隷下の水陸両用車部隊を配備した崎辺分屯地開設
- R3.11.18 崎辺東地区における大規模係留施設等の工事に着手
- R4.3 崎辺分屯地海上訓練施設等の実施設計等が完了
- R6.4 崎辺東地区陸上施設（火薬庫等）の一部運用開始



(出典：防衛省)

# 6 米国原子力艦の寄港に係る諸問題

(所管) 防衛省、外務省

## 要望事項

- 1 原子力艦の原子力機関に事故または異常が発生した場合には早期段階で当該艦船を港外（遠隔地）に移動させることを米側に求めること
- 2 原子力艦の原子力防災訓練への米軍の参加
- 3 米国原子力潜水艦寄港における事前通報非公表措置の解除

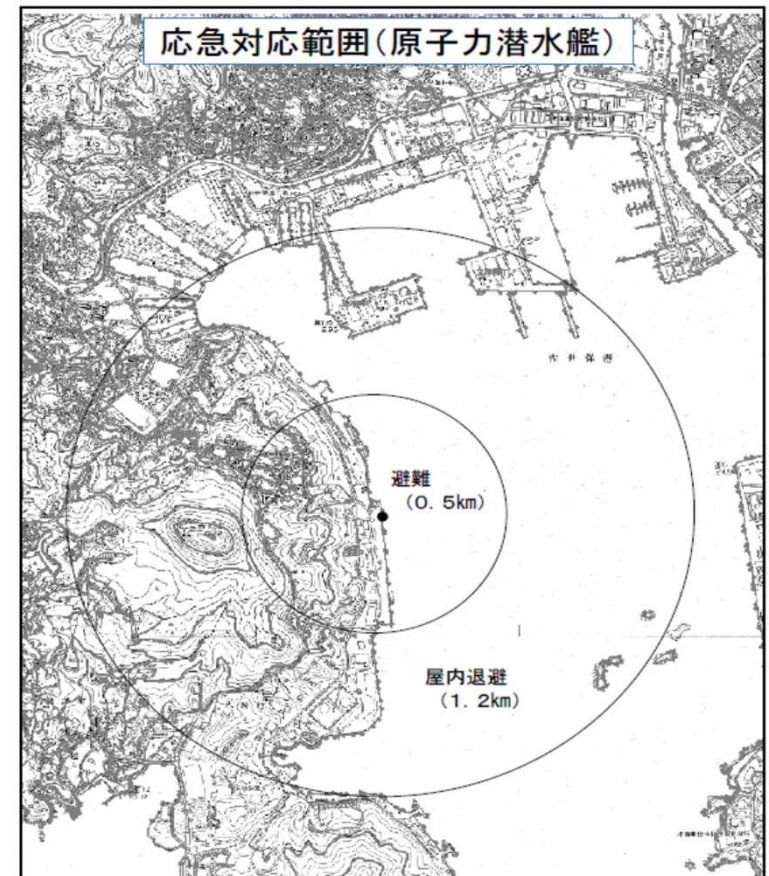
## 現状・課題

### 【現状】

- 国の「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」では、原子力潜水艦の原子力機関に事故が起きた際、停泊場所から半径500m圏内が避難を要する範囲となっており、佐世保港内で接岸する赤崎岸壁の半径500m圏内には約200人が居住しているほか、高齢者施設等も所在するなど、ここで生活する市民の安全安心の確保が必要。
- 原子力艦の原子力機関に不測の事態が起きた場合、当該艦船を遠方に移動させることが、寄港地の住民の安全性を高めるものであることは明確であり、しかも、米国の原子力艦が寄港するオーストラリアでは、寄港受入れを検討する際の指針として、原子力空母は発災後2時間以内、原子力潜水艦は発災後24時間以内に港外（遠隔地）へ移動させることが示されている。
- 国のマニュアルに基づき本市が行っている原子力艦の原子力防災訓練の実効性を高めるため、米軍に対し訓練への参加を求めているが実現していない。
- 平成13年9月の米国における同時多発テロを契機に政府からの要請を受け、米原潜の寄港に係る事前通報内容の公表を差控えたが、その措置が今日まで継続している。

### 【課題】

- 原子力艦船は高い安全性を確保して運用しており、危険性はないという米側の認識があり、日米間で安全性に対する認識の相違から平行線となっている。



(出典)佐世保市地域防災計画

# 7 国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）に係る対象資産の範囲拡大など

（所管）総務省

## 要望事項

- 1 算定基礎となる対象資産の範囲拡大
- 2 交付金の増額
- 3 特殊事情の考慮

### 現状・課題

- 米軍への提供資産は全てが交付金の算定基礎となる対象資産となっていることに対し、自衛隊施設はその一部しか対象資産として認められていない。
- 特に、自衛隊が使用する港湾施設については、本市の臨港枢要部を占有し、まちづくり等へ影響を与えているにも関わらず、対象資産となっていない。
- 令和7年度政府予算は増額されているものの、依然として対象資産価格に比べて交付金額は大きく乖離している状況である。
- 調整交付金は、要綱に基づく交付であり、義務的経費となっていない。
- 佐世保港区内水域において、立ち入り禁止等、何らかの制約を受けている制限水域が80%に及んでおり、米海軍施設が所在する他の自治体における制限水域の占有率とは比すべくもない状況である。それにより、商港としての発展や水産振興といった各面に重大な影響が及んでおり、本市財政面においても、公有水面占用料の多額の逸失益などが押し量られている。
- 佐世保港内における係船用岸壁全体のうち、約42%が米軍・海上自衛隊の使用施設となっている。水深10メートル以上の大型係船用岸壁に限定すると、米軍・海自の使用施設の割合は約66%という状況にあり、公共港湾施設としての利用が限定されている。

### 要望内容

- 自衛隊が使用する港湾施設をはじめ、自衛隊施設についても早期に対象資産とすること
- 交付金総額の増額を図ること
- 調整交付金については、基地交付金と同様に義務的経費とすること
- 本市の特殊性や防衛政策における貢献等についても、交付金算定の折、十分な考慮をすること

### 参考

- 本市の交付金対象外自衛隊資産価格(令和6年度) 49,884,059千円  
× 固定資産税標準税率1.4% = 698,377千円（固定資産税相当額）
- 上記中、交付金対象外海上自衛隊の港湾施設価格(令和6年度) 6,251,777千円  
× 固定資産税標準税率1.4% = 87,525千円（固定資産税相当額）
- 基地交付金の推移

区分	国の予算 百万円	指数	佐世保市			
			対象資産 百万円	指数	基地交付金 千円	指数
平成元年度	26,150	100	61,168	100	590,062	100
平成4年度	27,150	104	69,615	114	609,448	103
平成7年度	28,150	108	79,150	129	641,393	109
平成10年度	29,150	111	92,281	151	669,685	113
平成13年度	30,150	115	86,572	142	680,259	115
平成16年度	31,150	119	101,554	166	706,237	120
平成19年度	32,540	124	106,145	174	745,806	126
平成22年度	33,540	128	119,405	195	786,418	133
平成25年度	34,540	132	87,853	144	772,704	131
平成28年度	35,540	136	76,313	125	768,345	130
令和元年度	36,540	140	70,366	115	788,018	134
令和2年度	36,540	140	68,768	112	789,948	134
令和3年度	36,540	140	65,722	107	785,088	133
令和4年度	37,540	144	63,537	104	797,997	135
令和5年度	37,540	144	61,457	100	784,784	133
令和6年度	37,540	144	65,653	107	797,236	135

# 8 前畑崎辺道路の整備促進

(所管) 防衛省



防衛省と地域社会との  
協力を象徴するエンブレム

## 要望事項

### 1 早期完成に向けた重点的な予算配分（防衛補助8条事業）

#### 現状・課題

- 崎辺西地区：平成31年3月に陸上自衛隊崎辺分屯地開設  
崎辺東地区：海上自衛隊大規模係留施設等整備中。佐世保教育隊・警備隊等が既存施設拡充中
- 一方で、近隣交通環境は道路狭隘で、住民車両・歩行者・防衛関係車両が混在・輻輳。沿線には住宅密集、小学校・中学校も所在（通学時事故等が大きな懸念）。
- 今後、自衛隊がその機能を十分に発揮する上で、また、自衛隊の運用に対する地元の理解を深める上でも、前畑崎辺道路の早急な整備・完成が必要。
- 一方で、整備区域内で不安定な地盤が確認され、周辺家屋への影響が生じている。引き続き、安全性を最優先に適切な対応が必要。

#### 要望内容

- 令和8年度前畑崎辺道路事業に係る防衛8条事業補助の十分な予算配分（内示）

#### 事業の内容

前畑崎辺道路（まへはたさきべどうろ）

{市道 大黒崎辺町線(だいこくさきべちょうせん)}

路線延長：L = 2, 840 m (国費対象：L = 2, 260 m)

補助率：7/10

単位：千円

年度	H29~R7 (見込み)	8年度(要求)	9年度以降	合計
全体事業費	7,413,885	446,341	1,369,677	9,229,903
補助対象事業費	6,662,844	400,911	1,113,245	8,177,000
国費	4,663,987	280,636	779,271	5,723,894



# 9 佐世保港におけるC I Qの対応

## 要望事項

(所管) 財務省、出入国管理庁、厚生労働省、農林水産省

### 1 浦頭並びに三浦の両地区におけるクルーズ客船受入時のCIQ手続きに係る審査時間の短縮化

#### 現状・課題

- 中国、韓国におけるクルーズ市場の変化により、浦頭並びに三浦地区における寄港増加並びに大型のクルーズ客船への対応が求められるだけでなく、両地区での同時寄港の増加も見込まれる。
- 限られた寄港時間の中で、寄港地観光の時間を最大限確保したいクルーズ船社からCIQ手続きにかかる審査時間の短縮について、依然として強い要望があっている。
- 将来的に継続したクルーズ客船の寄港を実現し、「国際旅客船形成港湾」として“選ばれる港”になるため、上記課題を解決することが求められる。
- 各CIQを取り巻く状況

- 《税関》【長崎税関佐世保税関支署】で対応。  
佐世保市内に事務所があり、人員も佐世保税関支署で対応。  
同時入港時、現状の人員数で対応できるか懸念される。
- 《入管》【福岡出入国在留管理局長崎出張所】で対応。  
長崎市内に事務所があり、人員も同事務所から対応。  
同日に佐世保港以外の港（長崎港や博多港）で大型船の寄港があった場合、九州管内全域で人員を調整されている。また、事務所が遠方であり移動に時間を要するため、交通状況等により入国時間に間に合わない場合があることから、佐世保出張所の設置を要望する。
- 《検疫》【福岡検疫所佐世保出張所】で対応。  
佐世保市内に事務所があり、人員も佐世保出張所で対応。  
同時入港時、現状の人員数で対応できるか懸念される。
- 《植防》【門司植物防疫所福岡支所伊万里出張所】で対応。  
管轄が伊万里出張所（伊万里市）であるため、人員も同出張所から対応。  
出張所の人員が少数かつ他港の対応もあることから、同時寄港の場合、入出港時間の調整等を行わないと対応ができない状況。
- 《動検》【動物検疫所門司支所長崎空港出張所】で対応。  
大村市内（長崎空港）に事務所があり、人員も同出張所から対応。  
出張所の人員が少数かつ他港の対応もあることから、同時寄港の場合、入出港時間の調整等を行わないと対応ができない状況。

### 佐世保港におけるクルーズ客船受入施設

#### I. 三浦地区

(H30.7月供用開始)

【C I Q施設】

税関：8ブース

入管：14ブース

※ R7年度改修を行い

30ブースに増設予定

検疫：3ブース

(検疫・動物検疫・  
植物防疫)



- 係留施設は18万トン級まで受入可能
- CIQ対応の旅客ターミナルあり

#### II. 浦頭地区

(R6.6月供用開始)

【C I Q施設】

税関：8ブース

入管：18ブース

検疫：3ブース

(検疫・動物検疫・  
植物防疫)



- 係留施設は18万トン級まで受入可能
- CIQ対応の旅客ターミナルあり

- ・ H26.4 三浦岸壁(-10m) 供用開始
- ・ H27.4 佐世保港国際ターミナル 供用開始
- ・ H30.7 三浦岸壁(-10m)延伸工事 完了 (270m→370m)  
※18万トン級のクルーズ客船が受入可能
- ・ R2.7 浦頭地区受入施設 完成 (R6.6.1供用開始)  
R4:6隻 R5:20隻 R6:72隻 R7見込:150隻

# 10 西九州自動車道の整備促進

## 要望事項

- 1 佐世保道路 (佐世保中央IC～佐世保大塔IC) の4車線化の整備促進
- 2 佐世保大塔IC周辺の渋滞対策の早期実施
- 3 松浦佐々道路 (松浦IC～佐々IC) の整備促進
- 4 武雄佐世保道路 (武雄南IC～佐世保大塔IC) 4車線化の早期着工
- 5 武雄佐世保道路4車線化に合わせた休憩施設の設置

## 現状・課題

**【整備促進】**  
**松浦佐々道路 (L=19.1km)**

(ポイント)

- 近年約120億円程度の予算で推移
- 引き続き早期供用へ向けた予算確保
- 整備促進を要望 (松浦IC～佐々IC)
- 松浦IC-平戸IC R7供用開始

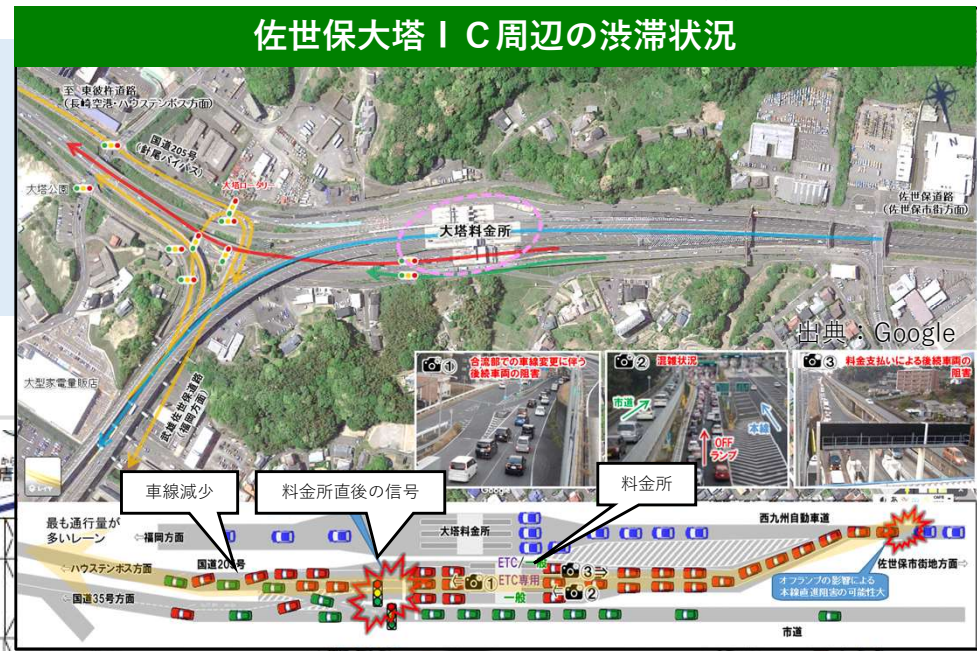
**【整備促進 + 佐世保大塔IC周辺渋滞対策早期実施】**  
**佐世保道路(佐世保中央IC～佐世保大塔IC) (L=7.0km)**

(整備促進ポイント)

- R9全線供用に向けた整備促進 (残延長5.5km)
- 佐世保みなとICハーフインター解消を要望

(佐世保大塔ICポイント)

- (佐世保→ハウステンボス)料金所先信号停車による渋滞  
 車両が本線まで続くことにより4車線化の効果減衰(消失)の可能性大



**【早期着工 + 休憩施設設置】**  
**武雄佐世保道路 (L=22km)**

(早期着工ポイント)

- R1優先整備区間選定
- R6.3 武雄南IC～波佐見有田IC 4車線化決定
- 残る5kmが暫定2車線 (波佐見有田IC～佐世保大塔IC) ⇒ 早期事業化が必要
- 用地買収・土工はすべて完了
- 交通量が多く 死亡事故も発生 (9,900台/日・1件/5年)

(休憩施設ポイント)

- 川登SA～させぼっくす99間 (38km) 休憩施設無 (一般的間隔 15～35km)
- R4.12アンケートでは大多数が設置希望 (長崎県西九道建設促進期成会会員)
- R6～長崎県・波佐見町と共に検討会実施中



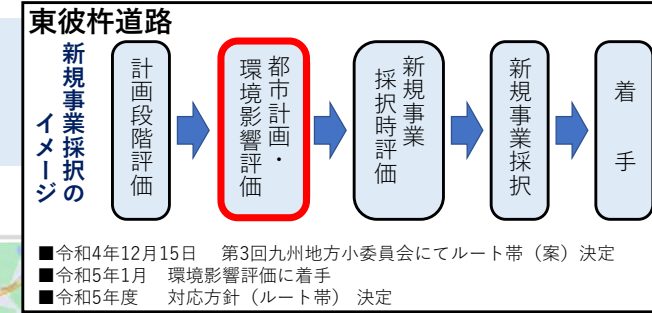
# 11 一般国道205号の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項  
(所管) 国土交通省

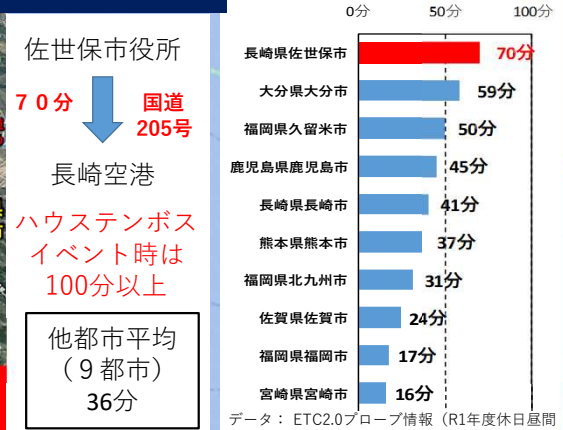
## 要望事項

- 1 一般国道205号針尾バイパスの早期完成
- 2 東彼杵道路の早期事業化（有料道路事業の活用を含めた整備手法の検討）

## 現状・課題



205号現道 豪雨災害通行断絶 最大29時間 「命の道」として必要不可欠



# 12 一般国道35号及び周辺交差点の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

(所管) 国土交通省

## 要望事項

- 1 一般国道35号 潮見交差点・福石町交差点改良の整備促進
- 2 福石町交差点に接続する市道及び交差点の改良事業の予算確保

## 現状・課題

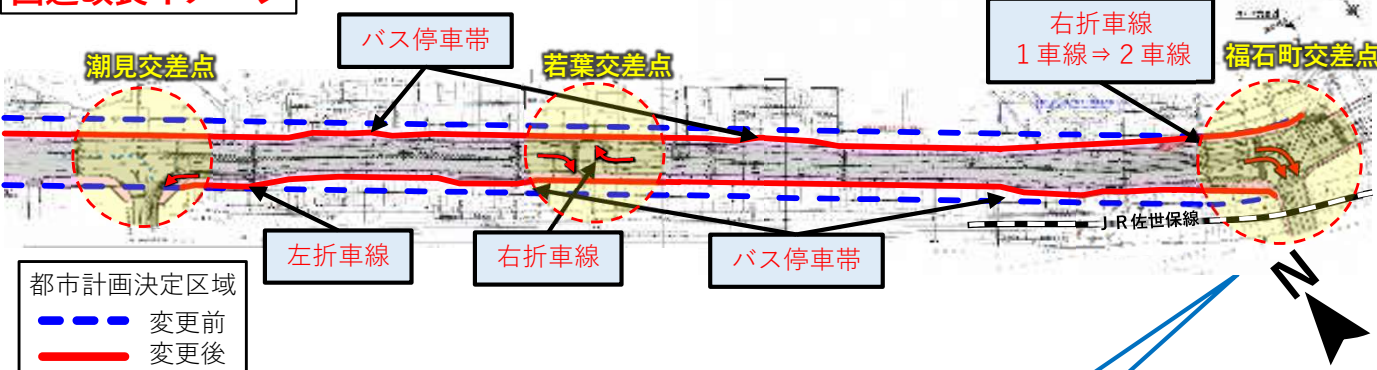
### 【整備促進】

#### 国道35号 (事業区間 L=約600m)

##### (ポイント)

- 戦後の6車線化計画からバス停車帯・右折帯等を設置する計画へ令和5年度に見直し令和6年度に新規事業化
- 約4.5万台/日の交通量があり、各交差点では事故が頻発
- バス停車帯や右折帯等が不足し通行障害による混雑発生

### 国道改良イメージ



2車線受け入れのため  
市道の改良 (4車線化・交差点集約) が必要

### 市道改良イメージ



### 【予算確保】

#### 市道 (福石天神町線外)

##### (ポイント)

- 国道35号福石町交差点の右折2車線化に伴い接続する市道の4車線化及び交差点の集約が必要

出典：国土地理院

出典：Google

# 13 JR佐世保線等の輸送改善

(所管) 国土交通省

## 要望事項

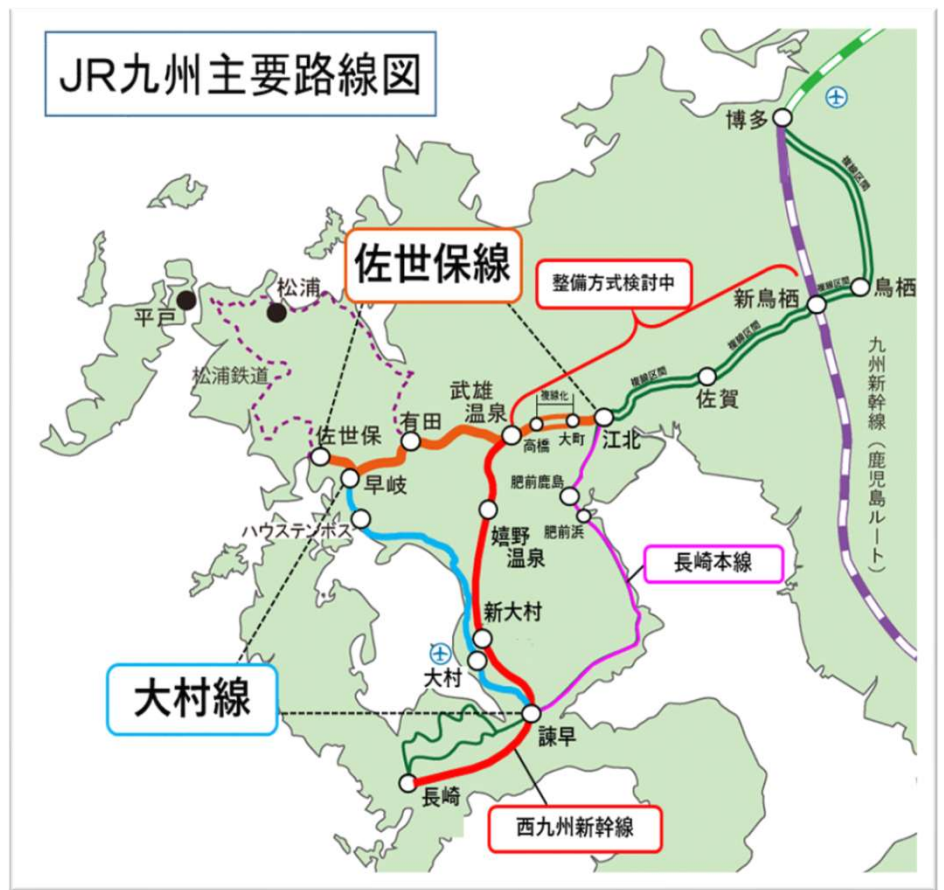
- 1 佐世保～武雄温泉間を含めた並行在来線問題と、西九州ルート of 全線フル規格議論の一体的取扱い
- 2 佐世保市から西九州ルートへの直通運行を視野に入れた佐世保線の輸送改善方策の推進
- 3 新幹線効果拡大のための佐世保線及び大村線の表定速度改善

## 現状・課題

- 佐世保市が新幹線の早期着工を第一条件として昭和49年の原子力船「むつ」を受け入れた経緯があるなかで、さらに現在の九州新幹線西九州ルートの短絡ルートは、元々、佐世保寄りのルートで計画されていたものを長崎県の強い求めにより県全体の利益を優先し、長崎県北住民の苦渋の選択の結果生まれたものである。
- 長崎県北地域に繋がる佐世保線は、新幹線鉄道同等の重要な路線であるため、並行在来線問題が生じることがないように検討が必要である。
- 西九州ルート of 全線フル規格化に関する方向性は不透明であるが、「九州新幹線(長崎ルート)等整備に関する基本的考え方(平成4年11月長崎県)」に基づき、将来、佐世保市から西九州ルートへの直通運行が可能となるよう佐世保線の輸送改善方策の推進が必要である。

**「九州新幹線(長崎ルート)等整備に関する基本的考え方(平成4年11月長崎県)」(抜粋)**  
③ 将来、長崎市～福岡市間にフル規格の新幹線が運行されるようになったときには、佐世保市にもフル規格新幹線鉄道網への直通運行が可能となるようその実現に努める。

- 佐世保線の輸送改善を行うことは、西九州ルートの整備効果を最大限に高めるために必要不可欠である。また、新幹線効果を県北地域に波及させるため、長崎～佐世保間の輸送力の強化が必要である。



# 14 地域の足であるバス等に対する支援の拡充

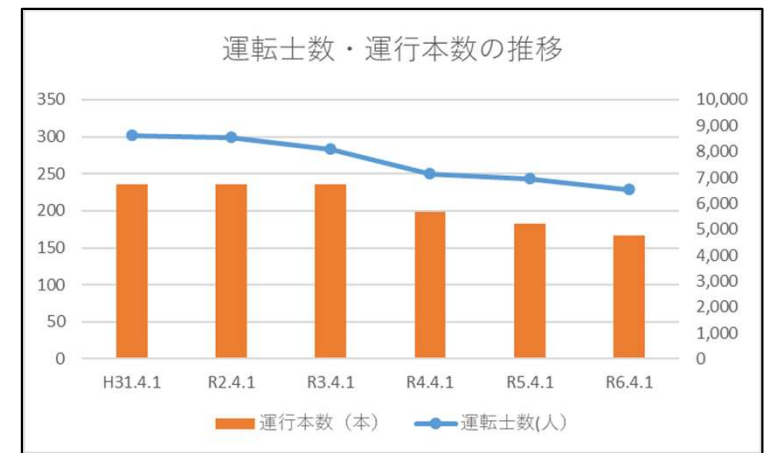
(所管) 国土交通省、内閣府

## 要望事項

- 1 路線バスの維持に関する補助対象経費の拡充及び補助要件の緩和
- 2 交通不便地区対策（コミュニティバス等）に関する補助制度の要件緩和
- 3 本市における運転士不足の解消に向けた支援制度の創設
- 4 本市国境離島の赤字バス路線に係る欠損補助制度の創設

## 現状・課題

- 赤字バス路線を維持するにあたり、国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」制度において、回送費及び運行管理費等については補助対象外経費となっており、国、県補助を控除した後の欠損は市が負担している。交通ネットワークを維持するためには、赤字路線であっても路線維持が必要であるが、燃料高騰等、経費増加により市の負担が増大しているため、補助対象の拡充及び輸送量等補助要件の緩和を求めるもの。
- バス運転士不足に伴い路線廃止が増大しており、これに伴い代替移動手段としてコミュニティバス等の取組も増加している。その運行経費に対する市の負担軽減のため、国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」制度におけるフィーダー系統確保維持にかかる補助要件のうち、交通不便地域指定要件における対象人口算出方法などの要件緩和を求めるもの。
- バス事業者においては、運転士の高齢化や新規就労者の減少等による慢性的な運転士不足が喫緊の課題となっている。運転士の確保にあたり、事業者の経営の安定化による賃金改善が必要であり、運転士の賃金に対する国の直接的補助の創設を求めるもの。
- 本市国境離島地域である宇久島の赤字バス路線に対して、有人国境離島法の趣旨に鑑み、国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」要件にかかわらず、国境離島住民の生活を支えるバス路線の欠損補助制度の創設を求めるもの。



	再編実施計画			持続化実施計画		
	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
運転士数(人)	302	299	283	250	243	229
運行本数(本)	6,748	6,748	6,748	5,683	5,216	4,755

※運転士数：西肥バス、させばバス

※運行本数：市内主要バス停ごとの区間運行本数

## 取組状況

### 1 本市における運転士確保に向けた取り組み

- 運転士募集の広報（市広報誌への掲載等）
- バス事業者への運転士養成制度にかかる費用の一部補助
- 奨学金返還サポート制度
- 移住希望者に対する西九州佐世保移住サポートプラザを通じた就業希望者との仲介
- 自衛隊への訪問（退職自衛官の再就職先の紹介）
- 施設使用料の減免等による経営支援

# 15 有人国境離島法の延長等及び推進交付金事業の拡充

(所管) 内閣府

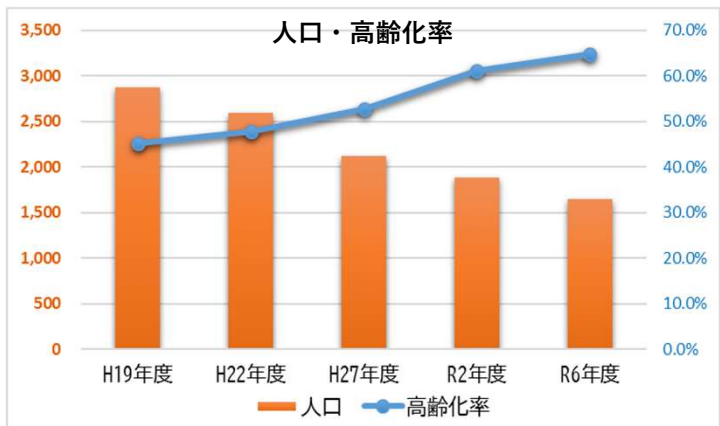
## 要望事項

- 1 有人国境離島法の延長等及び予算確保
- 2 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業の拡充

## 現状・課題

### 【従来の支援】

- 佐世保市の特定有人国境離島：宇久島・寺島（人口1,645人 高齢化率64.7%）
- 推進交付金\*1により、島民は大きな恩恵 ※1：特定有人国境離島地域社会維持推進交付金



### 【航路運賃（10/10補助）：R5決算12,895千円】

- ・高速船：一般5,300円 島民2,270円
- ・フェリー：一般3,030円 島民1,380円

### 【雇用拡充（7.5/10補助）：R5決算12,032千円】

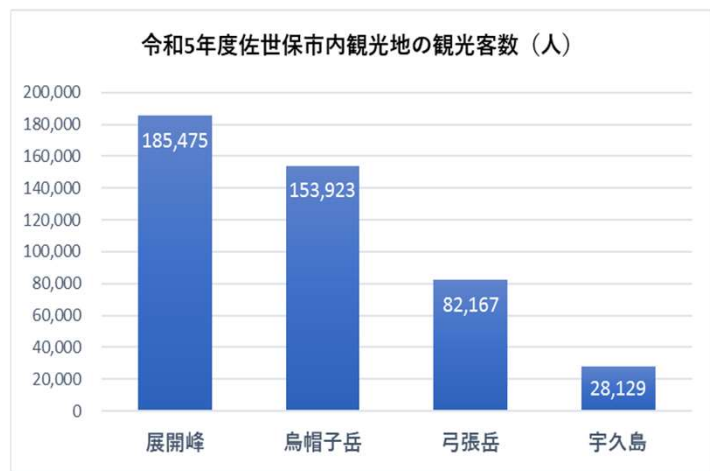
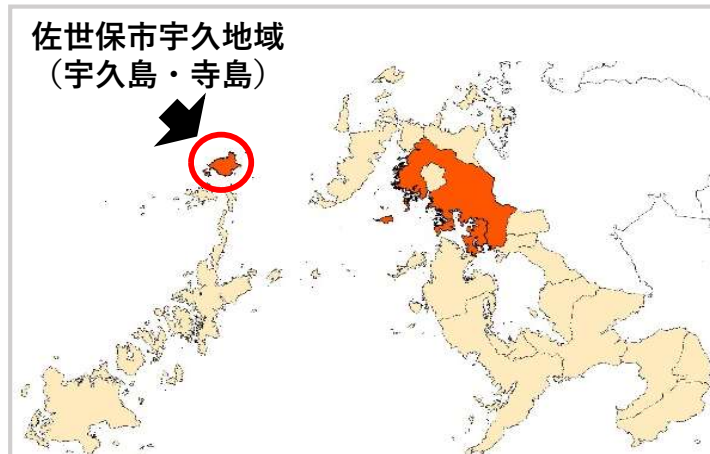
- ・採択件数：18件 雇用：22人(うち移住者8人)  
(H29年度～R5年度)

### 【輸送補助（8/10補助）：R5決算3,756千円】

- ・対象品目：米、野菜、鳥獣類、木くず、魚介類等

### 【活動拠点機能維持のための課題】

- 人口の維持、交流（関係）人口・移住者の増加が必要だが、高額な航路運賃が来島の高いハードル
- 必要最低限の生活機能保持に必要な業種に係る労働者が不足



## 要望内容

### 1 有人国境離島法の延長等及び予算確保

- 令和9年3月末に期限を迎える有人国境離島法の確実な延長等を行うとともに、有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持に支障が生じないよう必要な予算額を確保すること

### 2 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業の拡充

- 交流人口・関係人口増加のための航路運賃低廉化の対象者拡大や、雇用拡充の支援制度の拡大など、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業の拡充を図ること

## 宇久地域の求人数と採用数

年度	求人数		採用数		
	件数	人数	件数	人数	採用率
R元	19	42	0	0	0.0%
R2	15	18	3	3	16.7%
R3	20	91	2	2	2.2%
R4	20	36	1	1	2.8%
R5	25	40	1	1	2.5%

# 本市の重点課題



九十九島観光公園

# 16 防衛関係予算執行に係る市内企業の受注機会拡大

## 要望事項

(所管) 防衛省、防衛装備庁

### 1 佐世保地区の防衛関係予算執行に係る市内企業の受注機会拡大

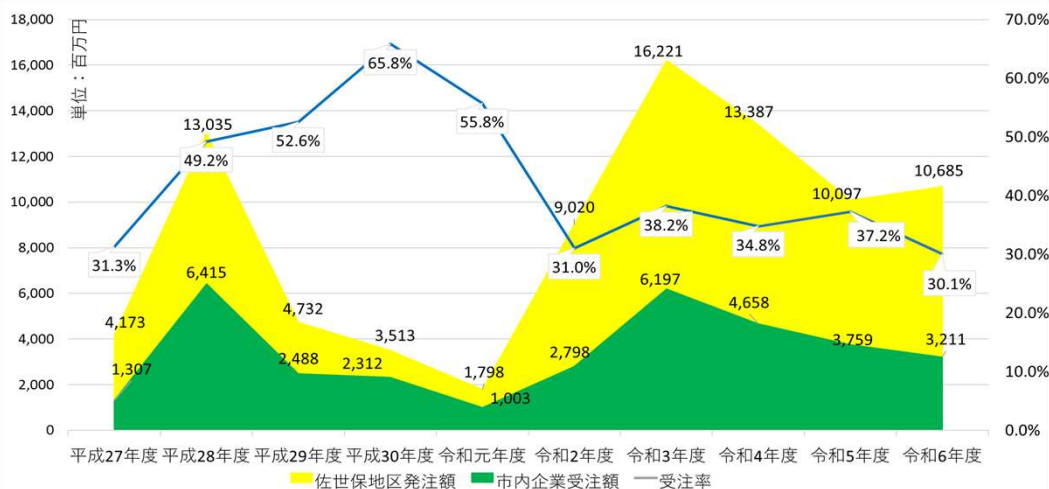
#### 現状・課題

- 防衛力整備計画において、地元中小企業の受注機会の確保を図るなど、地元経済に寄与する各種施策を推進すると示されている。
- 海上自衛隊崎辺東地区では大規模係留施設等の整備が進捗中
- 陸上自衛隊相浦駐屯地では新たな隊庁舎、倉庫等の整備が進捗中
- 防衛省は、令和7年度に施設の強靱化対策として既存施設の更新に2,694億円を予算化した。

#### 要望内容

- 今後も佐世保地区で行われる建設・改修工事、装備品の整備及び部品の供給等に係る防衛関係予算執行に際しては、引き続き、市内企業の受注機会拡大への配慮を要望

佐世保地区における建設工事の市内企業受注状況（九州防衛局）



# 17 鳥獣被害防止対策事業の推進

## 要望事項

(所管) 農林水産省

- 1 鳥獣被害防止対策事業における侵入防止柵整備事業の継続と予算の十分な確保
- 2 イノシシ個体数の減少を目的とした捕獲技術の開発、生息数の把握方法の確立及び生態調査などのさらなる対策の実施

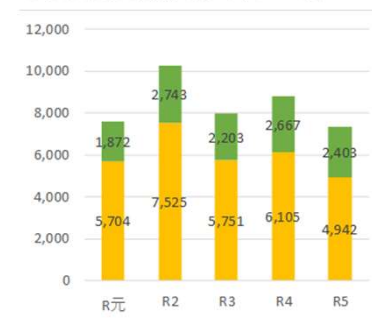
#### 現状・課題

- 防護柵の設置や有害獣捕獲により農作物の被害防止対策は継続した実施がなされているものの、有害獣による農作物被害は依然として深刻な状況であり、営農意欲にも影響を与えているほか、市街地での人的被害も発生している。
- 本市では毎年6千頭前後のイノシシを捕獲しているが、その数は依然として減少せず、農業生産者の減少や高齢化に伴う耕作放棄地の増加等により今後も被害の増加が見込まれることから、新たな捕獲技術の開発・確立が必要である。
- 侵入防止柵整備事業は継続されているものの、予算の十分な確保はなされておらず、その他の効果的な対策等も確立に至っていない。

● 鳥獣類による農作物の被害状況 (単位：万円)



● 有害鳥獣捕獲実績 (単位：頭)



年度	R元	R2	R3	R4	R5
総数	7,576	10,268	7,954	8,772	7,345
うちイノシシ	5,704	7,525	5,751	6,105	4,942
その他	1,872	2,743	2,203	2,667	2,403

# 18 江上地区における農地湛水被害防止対策の実施

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

## 要望事項

(所管) 農林水産省

- 1 農地湛水被害防止対策への支援
- 2 早岐瀬戸における護岸補修等の対応

## 現状・課題

- 江上排水機場においては、農地の湛水対策で昭和57年に排水用ポンプ3基を設置。近年、頻繁に発生している線状降水帯等による集中豪雨時において、農地一体及び周辺道路を含めた湛水被害が常態化。
- 令和5年度に機能保全計画を策定し、この計画に基づき、計画的な施設の補修・整備を予定しているが、事業の早期実施が求められている。

## 事業の内容

- 農業水路等長寿命化・防災減災事業  
(排水ポンプ更新・建屋更新・排水路改修)

【位置図】



【農地内湛水の状況】



# 19 急傾斜地崩壊対策事業の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

## 要望事項

(所管) 国土交通省

- 1 急傾斜地崩壊対策事業の所要の事業費確保
- 2 防災・安全交付金事業の採択要件の緩和

## 現状・課題

- 本市は斜面地の多い地形特性から全国トップクラスの土砂災害警戒区域が指定されており、毎年降雨期には、がけ崩れにより多くの家屋等が被害を受けている。
- 急傾斜地崩壊対策事業は、急傾斜地の崩壊から地域住民の生命を守り、民生の安定に寄与する重要な事業であることから、事業推進を図る必要がある。

※土砂災害（特別）警戒区域指定数

◎全国（国土交通省HP R6.9.30現在）

1. 広島県・・・47,840 (45,080)
2. 長崎県・・・37,641 (35,244)
3. 島根県・・・32,210 (20,806)

→ 長崎県は全国2位

◎長崎県（長崎県HP R6.7.12現在）

1. 佐世保市・・・6,929 (6,501)
2. 長崎市・・・6,563 (6,103)

→ 佐世保市は県内1位

1. 本市において県が実施する急傾斜地崩壊対策事業について、事業の推進が図られていると認識しており、引き続き事業着手に至っていない未整備箇所の早期着手と現在施工中の事業箇所の早期完成が図られるよう、所要の事業費確保を強く要望する。
2. 本市では、県が実施する防災・安全交付金事業の採択要件を満たさない急傾斜地の対策要望が多く、市事業において事業着手までに長期の待ち年数が生じていることから、交付金事業の採択要件について地域特性に即した引き下げをお願いする。

# 20 二級河川の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

## 要望事項

(所管) 国土交通省

- 1 早岐川の整備促進
- 2 相浦川の整備促進
- 3 江迎川の整備促進

## 現状・課題

### 河川整備促進

- 当該3河川においては、昭和42年7月豪雨で死者が出る甚大な被害を受けるなど、過去幾度となく水害が発生。
- 近年頻繁に氾濫危険水位を超え、避難指示が発令されるなど、河川沿いの住民にとっては危機的状況が続いていることから、市民の生命・財産を守るため、より一層の整備促進をお願いする。

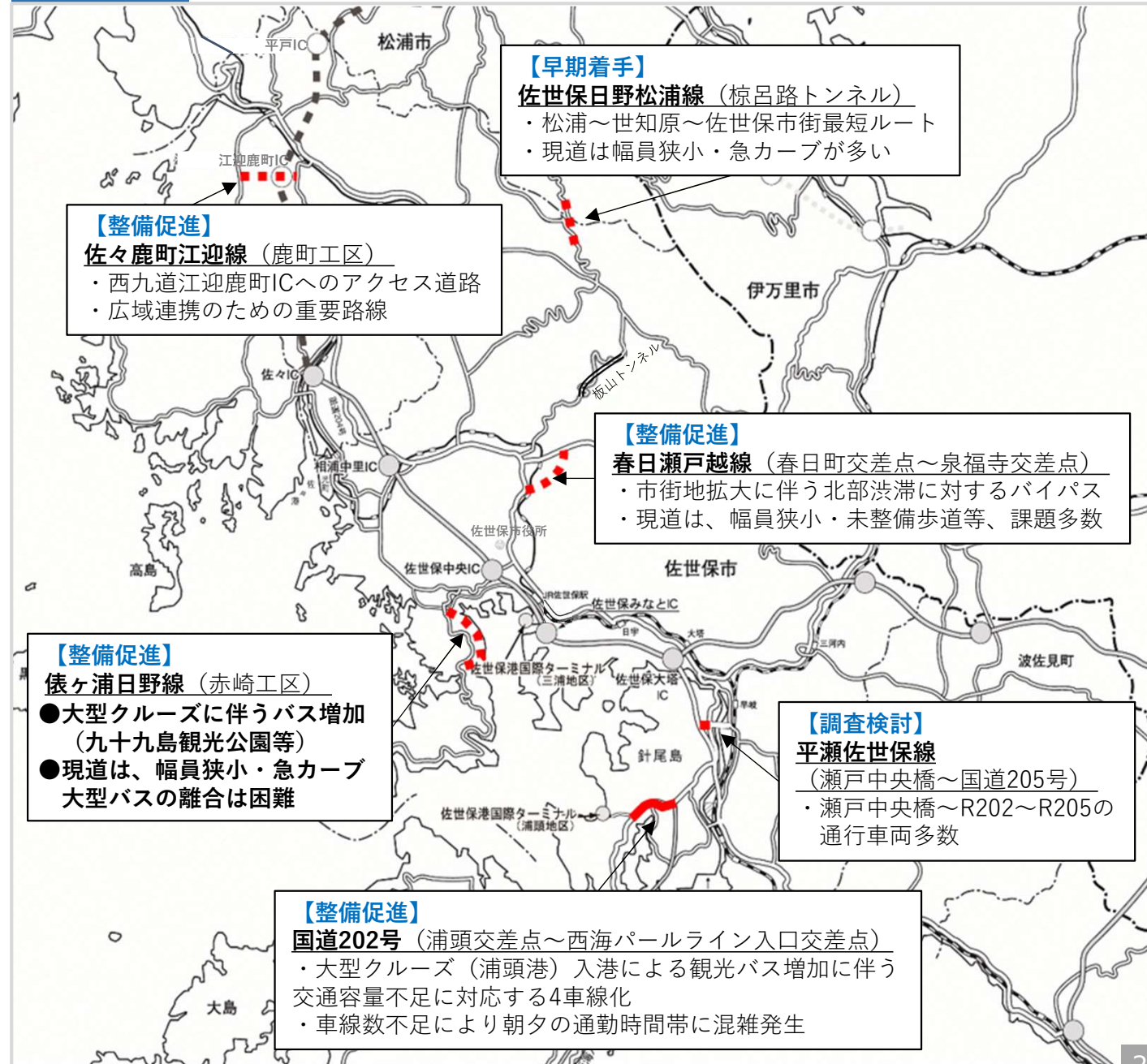
### 事業概要

	事業期間	全体事業費	事業進捗率(R6末時点)
【早岐川】	H26～R15	90億円	52%
【相浦川】	H26～R15	98億円	14%
【江迎川】	R3～R32	42億円	4%



西海国立公園 九十九島

## 現状・課題



**【早期着手】**  
**佐世保日野松浦線** (棕呂路トンネル)  
 ・松浦～世知原～佐世保市街最短ルート  
 ・現道は幅員狭小・急カーブが多い

**【整備促進】**  
**佐々鹿町江迎線** (鹿町工区)  
 ・西九道江迎鹿町ICへのアクセス道路  
 ・広域連携のための重要路線

**【整備促進】**  
**春日瀬戸越線** (春日町交差点～泉福寺交差点)  
 ・市街地拡大に伴う北部渋滞に対するバイパス  
 ・現道は、幅員狭小・未整備歩道等、課題多数

**【整備促進】**  
**俵ヶ浦日野線** (赤崎工区)  
 ●大型クルーズに伴うバス増加 (九十九島観光公園等)  
 ●現道は、幅員狭小・急カーブ 大型バスの離合は困難

**【調査検討】**  
**平瀬佐世保線**  
 (瀬戸中央橋～国道205号)  
 ・瀬戸中央橋～R202～R205の 通行車両多数

**【整備促進】**  
**国道202号** (浦頭交差点～西海パールライン入口交差点)  
 ・大型クルーズ (浦頭港) 入港による観光バス増加に伴う 交通容量不足に対応する4車線化  
 ・車線数不足により朝夕の通勤時間帯に混雑発生

## 1 道路改築事業 (県事業)

- 俵ヶ浦日野線 (赤崎工区)
- 春日瀬戸越線  
都市計画道路 (春日町交差点～泉福寺交差点)
- 国道202号 (浦頭交差点～西海パールライン入口交差点) 4車線化
- 平瀬佐世保線 (瀬戸中央橋～国道205号アクセス) 調査検討
- 佐々鹿町江迎線 (鹿町工区)
- 佐世保日野松浦線 (棕呂路トンネル〔仮称〕) 早期着手

## 22 公共下水道の整備促進

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

### 要望事項

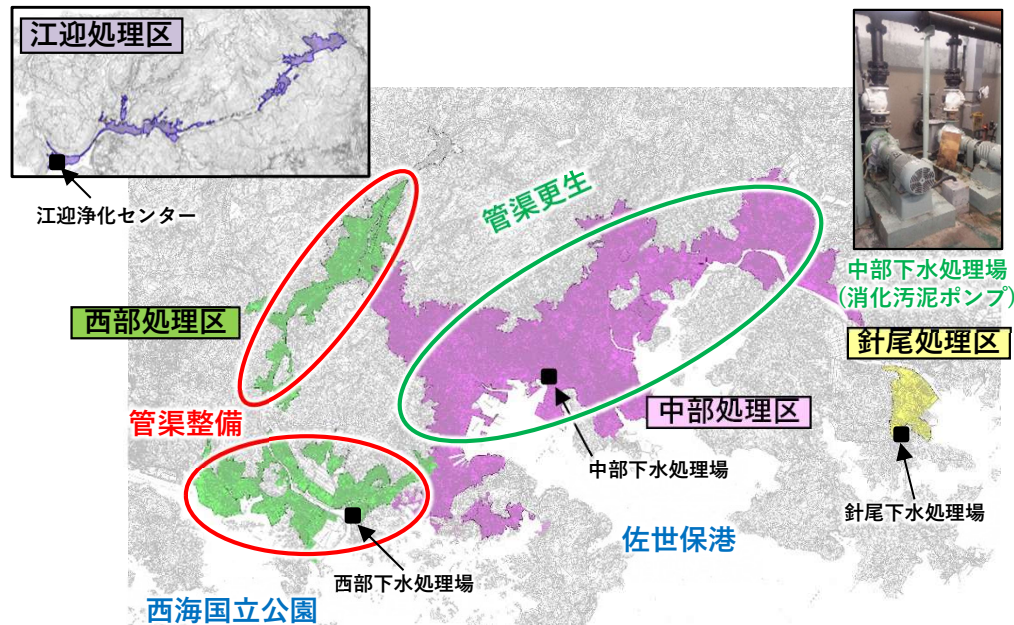
(所管) 国土交通省

- 1 「污水管渠の整備促進」のための補助金（交付金）の確保
- 2 「管路施設の更生、污水处理施設の改築」のための補助金（交付金）の確保

### 現状・課題

- 1 本市の下水道普及率は全国平均を大きく下回っており、公共下水道の普及促進が重要課題である。特に西部処理区の普及が遅れている。
  - ・生活環境の改善及び公衆衛生の向上、また西海国立公園・九十九島の美しい景観及びその海域の水質の保全、さらには地震等、災害時の公衆衛生における重要な役割を担う公共下水道を早期に整備する必要がある。
- 2 供用開始から60年以上が経過し、施設の老朽化等への対策が深刻化している。
  - ・防災・減災、国土強靱化に資する「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策」として計画的な改築等が必要である。

佐世保市公共下水道事業計画区域



## 23 地域鉄道「松浦鉄道」の施設整備推進及び運転士不足に対応した支援策の充実

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

### 要望事項

(所管) 国土交通省、総務省

- 1 国の要綱に定める補助率上限での補助交付
- 2 地域鉄道支援に関する国庫補助事業の補助率嵩上げ
- 3 施設整備費用の地方負担に係る財源措置の拡充
- 4 運転士不足に対応した支援措置等の創設

### 現状・課題

- 松浦鉄道が保有する鉄道施設の多くは旧国鉄時代に建設されたもので、経年劣化による施設整備費用が増大しており、それを支える沿線自治体の負担も増大しているため、国の適切な地域鉄道への支援及び地方自治体に対する財源措置の拡充が必要である。
- 運転士不足のため、令和4年9月から減便されており、継続的な運行を行うには、運転士不足に対応した支援制度が必要である。



出典：松浦鉄道函

## 24 離島航路の確保・維持

## 25 道路整備に係る財源等の確保

「佐世保市国土強靱化地域計画」関連事項

### 要望事項

(所管) 国土交通省

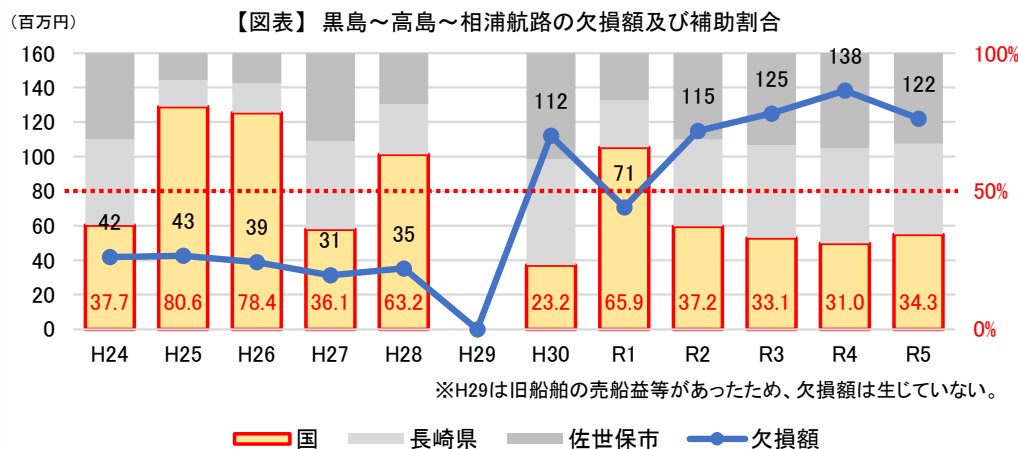
- 1 離島航路運営費等補助金の算出方法の制度見直し
- 2 国の要綱に定める補助率上限での補助交付
- 3 補助対象経費の要件緩和

### 現状・課題

- 離島航路運営費等補助金の算出の際に用いる標準単価は、地域や航路ごとの特殊性が加味されていないことに加え、補助充足率は制度上の1/2に届いておらず、自治体の負担となっている。(黒島～高島～相浦航路)
- 通常の使用船舶のドック期間中、代船の船体規模が小さい(13人未満の小型船舶)と運航経費が補助対象外経費とみなされているが、同規模の代船の確保は現実として非常に困難であり、航路運営においても大きな負担を強いられている。(神浦～寺島～柳航路)

### 制度概要

- 補助対象は唯一かつ赤字の航路
- 事前算定方式による内定制度
- 補助対象経費の算出は効率的な運営を行った際の標準収支見込により求める標準化方式を採用
- 欠損見込額全体に対する補助充足率は1/2



### 要望事項

(所管) 財務省、国土交通省

- 1 地方創生2.0により経済の活力を取り戻していくため、国内投資拡大や生産性向上につながる高規格道路の整備など、幹線道路ネットワークの機能強化を図ること。
- 2 近年、頻発化・激甚化する豪雨災害等を踏まえ、第1次国土強靱化実施中期計画を着実に進めるための必要な予算・財源を通常道路予算とは別枠で満額確保すること。
- 3 道路の安全・安心の確保に向け、予算や体制面の支援を充実させ、橋梁、トンネル、舗装などの老朽化対策や無電柱化、交通安全対策を推進すること。
- 4 防災や地方創生など、B/Cだけでは測れない効果も踏まえ、交通量の多寡によらない多様な観点も含めて事業の必要性を適切に評価する仕組みを構築すること。
- 5 大規模自然災害に即応するための地方整備局などの体制強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むこと。
- 6 これらの項目も踏まえ、資材価格等の上昇に対応する中でも、計画的かつ長期安定的な道路整備・管理が進められるよう、新たな財源の創設等により、令和8年度道路関係予算は所要額を満額確保すること

## 所管先一覧

要望項目（最重点課題）	所管
1 石木ダムの建設促進	国土交通省水管理・国土保全局水道事業課
2 佐世保港におけるすみ分けの推進	防衛省地方協力局西日本協力課、在日米軍協力課 外務省北米局日米地位協定室 国土交通省港湾局計画課
3 陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式化による整備	防衛省整備計画局施設計画課 陸上幕僚監部防衛部防衛課
4 防衛生産基盤強化法の適用等	防衛装備庁装備政策部装備政策課、プロジェクト管理部
5 崎辺地区等における防衛施設整備の更なる推進	防衛省整備計画局防衛計画課、施設計画課、地方協力局西日本協力課 陸上幕僚監部防衛部防衛課 海上幕僚監部防衛部防衛課
6 米国原子力艦の寄港に係る諸問題	防衛省地方協力局西日本協力課、在日米軍協力課 外務省北米局日米地位協定室
7 国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）に係る対象資産の範囲拡大など	総務省自治税務局固定資産税課
8 前畑崎辺道路の整備促進	防衛省地方協力局地域社会協力総括課
9 佐世保港におけるC I Qの対応	財務省関税局総務課、監視課 出入国在留管理庁総務課、出入国管理部出入国管理課 厚生労働省医薬・生活衛生局検疫所業務課 農林水産省消費・安全局総務課、植物防疫課、動物衛生課
10 西九州自動車道の整備促進	国土交通省道路局総務課、企画課、国道・技術課、高速道路課
11 一般国道205号の整備促進	国土交通省道路局総務課、企画課、国道・技術課、高速道路課
12 一般国道35号及び周辺交差点の整備促進	国土交通省道路局国道・技術課
13 J R佐世保線等の輸送改善	国土交通省鉄道局幹線鉄道課、施設課、鉄道事業課
14 地域の足であるバスに対する支援の拡充	国土交通省総合政策局地域交通課、自動車局旅客課 内閣府総合海洋政策推進事務局
15 有人国境離島法の延長等及び推進交付金事業の拡充	内閣府総合海洋政策推進事務局

## 所管先一覧

要望項目（重点課題）	所管
16 防衛関係予算執行に係る市内企業の受注機会拡大	防衛省整備計画局施設計画課 防衛装備庁調達管理部調達企画課
17 鳥獣被害防止対策事業の推進	農林水産省農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課
18 江上地区における農地湛水被害防止対策の実施	農林水産省農村振興局整備部水資源課
19 急傾斜地崩壊対策事業の整備促進	国土交通省水管理・国土保全局砂防部保全課
20 二級河川の整備促進	国土交通省水管理・国土保全局治水課
21 幹線道路の整備促進	国土交通省道路局国道・技術課、環境安全・防災課、都市局街路交通施設課
22 公共下水道の整備促進	国土交通省水管理・国土保全局下水道事業課
23 地域鉄道「松浦鉄道」の施設整備推進及び運転士不足に対応した支援策の充実	国土交通省鉄道局総務課、鉄道事業課 総務省自治財政局財政課
24 離島航路の確保・維持	国土交通省海事局内航課
25 道路整備に係る財源等の確保	財務省主計局総務課、法規課 国土交通省道路局総務課、企画課、国道・技術課、環境安全・防災課、高速道路課

# 最重点課題関係地図

